The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	社会資本、信頼と民主主義
Author(s)	河田, 潤一
Citation	阪大法学. 2009, 59(3,4), p. 67-105
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54995
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

社会資本、信頼と民主主義

河田潤一

どうしてデモクラシー国家がこんなにも突如として、効率的な戦時経済に転換することができたのだろうか。答えは、自由な社会の根幹にかかわるものの中にあるのかも知れない。アリストテレスは逆の方向からこの問題の答えに気づいていた。彼は、どうすれば僭主はその権力を永続させることを望めるだろうか、と問うたのである。そして、非常に奇妙に聞こえる答えを出した。それは、僭主はすべての力量ある人間を「宮殿の入り口に控え」させておかなければならず、またすべての饗宴を禁止しなければならない、というものだった。飲酒と社交の集いであり、立場をこえて男たちが一堂に会し、長い昼寝をはさんで語り合ったり軽い食事をしたりする饗宴を、である。なぜか。そう、力量ある人間を宮殿の入り口に控えさせておくのは、彼ら――目をつけた男たち――を監視し、彼らが陰謀をめぐらさないようにするためである。しかし、なぜ無害な饗宴までも禁止するのだろうか。それは、まさしくそのような非政治的制度の中でこそ、男たちは最初に相互信頼を学ぶからである。そして相互信頼がなければ、僭主の打倒などできはしない。思うに、イギリスの戦時経済における動員がドイツなどの国々のそれよりも優れていたのは、人びとが相互に信頼して決定権限を委任することができたからであり、また、そうした信頼を基礎として中央政府が立てた計画を実現しようと人びとが一丸となって働いたからであって、中央政府による絶え間ない監視の下で働いたのではないからである。これは、緊急

時を別にすれば、私たちがつねに維持しているとはいえない生活術である――今日では、多大な時間をかけて公務員の実施責任を問うための手のこんだ仕組みを作り上げ、また公務員たちがきちんと仕事をしているかどうかを確かめるために監視している。こうしたことは、実際には、公務員が仕事を行うのをじゃましている。というのも、公務員たる者はみずからの職業的義務感から率先して自分の仕事をすることができるものだという信頼を低下させてしまうからである。……〈中略〉……デモクラシーの国家では全知全能であることは期待されないがゆえに、信頼がより大きなものとなる。それだけではない。失敗の報いがそれほど厳しいものでないがゆえに、信頼もより大きなものになりうるのだ。こうして人びとは自分の手腕を、自分の判断を信頼し、主導権を発揮することになるだろう。……〈中略〉……復讐を強く望むあまり必要とされる政治的妥協がなされないことがあるという事例が示すように、相互信頼は政治的行為の基本的条件である。そして、どうしたわけか相互信頼は、専政をしく国々よりもデモクラシーの国家のほうにより多く見られるのである。

バーナード・クリック『デモクラシー』(1)

一　はじめに

中国は、一九七八年の改革開放決定後の市場経済化への移行期を経て、一九九二年には「社会主義市場経済」政策による再度の改革開放をテコにさらなる経済成長を達成した。改革開放決定後、低迷する国有企業に代わり、私営経済が台頭し、党（国家）を支える存在へと成長していった。一党政治体制と市場経済化の接合の諸矛盾は、結果として市場に依拠する市民社会の萌芽を芽生えさせた。人民公社が廃止され「郷（鎮）政府が復活すると、人民代表の直接制度も設けられ、一九八〇年代末には、農村幹部の腐敗を防止し農民の不満を緩和するため、農村の自

治組織である村民委員会メンバーを村民自身が選ぶ選挙が始まった[2]」。一九八九年四月には、北京で学生を中心とした大規模な民主化要求の街頭デモ、天安門事件が起こり、知識人の一部や都市民衆も支持した。

中国の碩学汪暉は、その天安門事件以降の中国の変化を次のように述べている。「一九八九年の社会運動は大衆参加という形式によって社会―国家間の有機的な相互作用を促そうとした。しかし一九八九年以後に、社会―国家の相互作用モデルにとって代わったのは、市場―国家の相互作用メカニズムだった。『新自由主義』の議論の中で、社会という概念は次第に市場という概念にとって代わられた。国家メカニズムの変革と法律体系の転換を促す基本的な原動力はもはや『社会』あるいは『大衆』ではなく、国内市場と国際市場であり、したがって『政治』自体の含意が重大な変化を起こした。国家は市場メカニズムを維持し、WTOのルールにしたがって法律体系を再構築する主要な執行者となった[3]」。

自己否定する社会主義の中で出現した、外資が集中する中国沿岸部とそこへ安い労働者や原料を供給する内陸部の対立を、アメリカの急進的社会学者ジェームズ・ペトラスは「二つの中国」と呼ぶ。WTO加盟後の中国では、資本の蓄積・利殖・分配のプロセス全体が、外国人資本家や国内資本家、中国の国家指導者やその一族といった極めて限られた階級に偏り、「権力、富、所有権、国の信用貸付、契約、許可、奨励金、土地の利権などにおける極端な階級格差は、『中国』の投資や成長といった話題によって掻き消されている[4]」と現状に手厳しい。

社会の存在様式は、合理化（官僚主義的側面）、代表と参加（民主主義的側面）、蓄積（資本主義的側面）といった諸機能の結合が独自な形を与える国家機構・政治社会・市民社会・企業経済の相互規制の構造によって規定される。

中国を初めとしたアジア諸国、あるいは他の発展途上にある国々における民主化努力は、国家機構の排他性に対抗する社会運動、学生、野党、NGO、NPOなどの市民社会組織、非営利団体などを中心とした包括的な〈代表

と参加〉ルートの開発であり、政治社会の多元化を目指すものである。「合理化」と「蓄積」を優先してきた専政的な開発型権威主義体制の民主化への移行は、〈代表と参加〉の契機が埋め込まれた市民社会の質と力量を試す。[5]

「伝来的社会がしっかりとした新しい社会―経済的な集団形成へ発展的に分化していく過程が先行している」[6]とされるアジア諸国は、いま急速な経済のグローバル化がもたらした不均衡な社会・経済発展（台頭する都市中間層と都市周縁・農村の貧困の並存、「二つの中国」現象）への不満や、アンソニー・ギデンズ、ウルリッヒ・ベックらが注視する再帰的近代化が生み出す〈脱包埋（ディスエンベディッドネス）〉による〈非―場所（ノン・プレース）〉の心理＝社会様式をも増幅させている。[7]

本稿では、国家機構・政治社会・企業経済と相互浸透し合う市民社会に「社会資本（social capital）」、「信頼（trust）」概念を照射し、併せて民主主義の諸属性（代表性、正当性、応答性）間の〈結びの型〉の理解に意を用いつつ、アジア諸国を含めて広く民主化、民主主義を考える上で有益と考える比較政治学的分析フレームを提示する一試論である。

主に社会学者（ジェームズ・コールマン、ピエール・ブルデューら）が使用してきた「社会資本」概念は、アメリカの政治学者ロバート・パットナムの二著、*Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1993)［河田潤一訳『哲学する民主主義』ＮＴＴ出版、二〇〇一年］、*Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community* (New York: Simon & Schuster, 2000)［柴内康文訳『孤独なボウリング』柏書房、二〇〇六年］によって多くの学問領域で頻用されるようになったことは周知の通りである。前者は、中国でも既に、海外の最新の人文・社会科学の紹介を通じて国が抱える諸問題を考察する視野の拡大と世界との対話の促進を期する「当代西方主流学术名著译丛」[8]に収められている。

「信頼」は「社会資本」の一属性と考えられ、世論調査が計測する「信頼／不信」よりも歴史的・関係的次元を多く含んでいる。本稿は、そうした次元をいま一度確認するためにも、パットナム、特に *Making Democracy Work*（1993）以前・以後の「社会資本」、「信頼」をめぐる主要な議論を整理し、そうした作業を通じて social 次元を political 次元（政治信頼、民主主義の様態）に接合する論理と構造を、主にアジア（諸国）を念頭に入れつつ比較政治学的に探りたい。

二　社会的交換と社会＝政治関係

ポリアーキー体制下では、選挙主義が与党・野党の政権をめぐる競争として制度化されている。これに対して民主化途上の国々では、選挙が形式的・儀式的となりやすく、選挙制度を含めた憲法構造自体が国家と社会に厳しい緊張を生み出すことも多い。また、例えば、韓国では、強い地域主義が選挙を通して政府人事まで左右することはよく知られている。さらに、東南アジア諸国（特にタイ、フィリピン）では、かつてよりＰＣＲ（Patron［以下、Ｐ］-Client［以下、Ｃ］Relationship）が政党や政府の政策を情実化するのに手を貸してきたことが指摘されてきた。(9) また、貧困大衆層が統合的リーダーに動員される人格政治も繰り返し目撃されてきた。疎外的不信を募らせる反体制的な宗教的・民族主義運動、小政党が周辺部に蝟集している国も少なくない。

伝統・近代・後期近代が矛盾的に混淆したアジア諸国、民主化途上にある国々における〈代表と参加〉過程、市民社会と政治社会の接合様式を考察する手掛かりを、本稿ではイタリアの政治学者ルイジ・グラツィアーノの社会的交換論に基づくクライエンテリズム論を引照しつつ考えたい。

グラツィアーノは、ピーター・ブラウ（Peter M. Blau）の *Exchange and Power in Social Life*（New York: John

Wiley & Sons, 1964）［間場寿一・居安正・塩原勉訳『交換と権力』新曜社、一九七四年］の交換理論に依拠してクライエンテリズムを対関係的直接的交換の一種として図1を得る。

ブラウは、結合への参加者によってそれ自体が目的とみなされる結合と、もっと先にある目的のための手段とみなされる結合とは基本的に異なる、との認識を示す。グラッィアーノは、ブラウのいう前者、即ち原理上その利益を獲得する結合と切り離せない関係にある利益（＝内部的［intrinsic］利益）に基づく「イデオロギー」と、後者、即ち結合自体から切り離しうる利益（＝外部的［extrinsic］利益）に基づく「交換」を社会的交換として対置する。

図1　社会的交換とクライエンテリズム

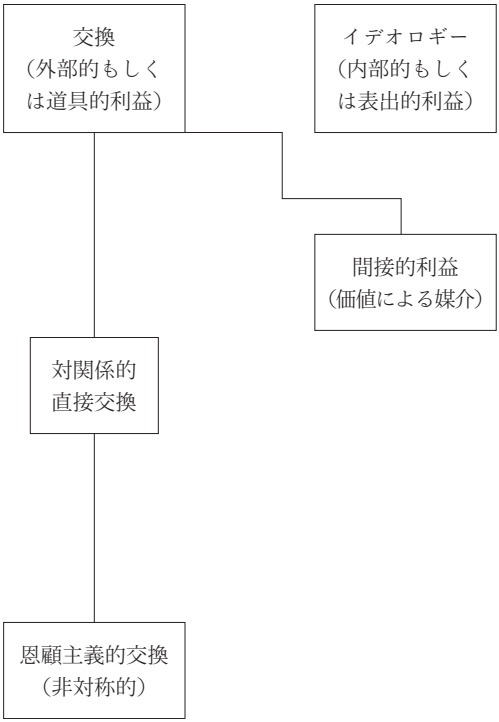

さらにグラッィアーノは、社会的交換の概念から「表出的友誼関係」と「価値合理的行為」を排除し、その上で社会的交換を直接的交換と間接的交換に区別する。前者は、彼によれば「即時的、個別的、優れて物質的な報酬の交換を碇泊点とし」、従属者は「優位者の命令に従い、活動家は彼らの権威当局もしくはリーダーから直接受け取るサービスと引き換えにそのリーダーの指示に従う」。これに対して、間接的交換は「水平的制御に基づき、この制御は、従属者（もしくは集団の諸成員）自体が支配する。従属者は、集合の福祉への貢献と引き換えに、優位者の命

令に集合的な服従を提供するのである」[10]。

（1）道徳以前のクライエンテリズム（amoral clientelism）

アメリカの政治学者エドワード・バンフィールド（Edward C. Banfield）の古典的著作 *The Moral Basis of a Backward Society*（New York: Free Press, 1958）は、南部イタリアのルカニア県（バシリカータ州）に位置する人口約三四〇〇ほどの小村モンテグラーノ（Montegrano）での九ヶ月（一九五四―五五年）に及ぶ参与観察に基づいた南部イタリアの民俗誌的研究である。

面接調査、課題統覚検査を通してバンフィールドは、この地域を「道徳以前の家族主義（amoral familism）」によって自縛された自発的結社を知らない社会である、と観察した。彼は、「道徳以前の家族主義」の特徴として以下の一七点を挙げている[11]。

(1) 道徳以前の家族主義者の社会では、私的な利益とならない限り、集団や共同体の利益を促進しようと望む者など誰もいない。

(2) 道徳以前の家族主義者の社会では、役人しか公的な事柄に関心を持たない。というのも、そうすることで収入を得ているのが彼らだけだからだ。民間人にとって、公的な問題にまじめな関心を持つことは、常軌を逸した、不適切でさえあると見なされるであろう。

(3) 道徳以前の家族主義の社会では、役人に対する監視はほとんど見られない。というのは、役人に対する監視は、他の役人の仕事だからである。

(4) 組織（例えば、意図的に一致団結した活動）を結成し維持するのは極めて難しい。

(5) 役人は、組織の目標に一体感を有していないので、自分の身分を守るため、あるいは（可能な範囲で）昇進を実現するのに必要である以上は働かない。

(6) 法律は、なにも処罰を恐れることがなければ、無視されよう。

(7) 役人は、軽い罰で済みそうな時には賄賂を受け取る。しかし、賄賂を受け取ろうが受け取るまいが、彼は受け取ると思われている。

(8) 弱者は、力ずくで秩序を維持する体制を好む。

(9) 私的利益よりも公的利益に対する熱意に導かれているという主張は、それが人であれ制度であれ、一切がペてん師だと見なされる。

(10) 日常生活における普段の関係では、抽象的な政治原理（例えば、イデオロギー）と具体的な行動との関係はない。

(11) リーダーもいなければ、フォロアーもいない。

(12) 道徳以前の家族主義者は、短期的な最大の物質的利得を手に入れるために投票を利用する。

(13) 道徳以前の家族主義者は、彼や彼の共同体が利得を共有しそうな限り、共同体に集まる利得を評価する。

(14) 投票者は、政党の約束にはほとんど信頼を置かない。

(15) どの集団が政権を担っていようとも、政権にある集団は、身勝手で腐敗していると思われている。

(16) 投票者は票をいとわずに売ろうとするにもかかわらず、強大な、あるいは安定した政治マシーンは存在しない。

(17) 政党運動員は、彼らのサービスを最も高い値をつける人に売る。

村民は、貧困ゆえに、自分の家族の物質的、目先的利益を最大化しようとし、他人も同様なことを行っているとの確信によって自己の行動原理を正当化する。そして、こうした「核家族の物質的な目先の利益を最大にせよ。他の誰もが同じように行動すると考えよ」との信念が、共同体意識、市民文化の形成を容易ならざるものとする、というのである。

村人にとっての政治的認知と関与は、核家族の範囲を出ることはない。彼らは、公共問題に関心を持たず、公官吏に対する監視は住民ではなく他の公官吏の仕事と考える。「政治」は彼らにとっては、本質的に腐敗したビジネスであり、公的諸問題を民主的・集合的に解決する力も刺激も持つことはないのである。

こうした「比較的救い難い政治的疎外、社会的孤立、不信」をイタリア（特に南部）の政治文化であるとする研究は、例えば、イギリス・アメリカ・イタリア・西ドイツ・メキシコの政治文化の比較研究、Gabriel A. Almond and Sidney Verba, *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*（Princeton, NJ: Princeton University Press, 1963）［石川一雄・片岡寛光・木村修三・深谷満雄訳『現代市民の政治文化』勁草書房、一九七四年］でも示されている。イタリア人の市民的有力感、市民的協同能力は低い、と報告されているのである。(12)

（2）市民共同体（civic community）

イタリアと対比的に、アーモンドとヴァーバの *The Civic Culture*（1963）は、イギリスとアメリカの政治文化を市民文化である、という。同様の診断は、バンフィールドが南部イタリアと並行して調査していた米国ユタ州セント・ジョージ（Saint George）で確認したものであった。セント・ジョージに代表されるアメリカ社会は、交際のネットワークが網の目のように張り巡らされた、市民化した開明的利己心（enlightened self-interest）を埋め込ん

だ市民共同体である、との診断であった。

その市民共同体をイタリア北・中部に発見したのがパットナムの *Making Democracy Work* (1993) であった。イタリアで一九七〇年に実現した地方制度改革が、各地域の州政府の「制度パフォーマンス」にいかなる影響を与えたのか。より一般的には民主主義がうまく機能する条件が何かを見極めようとした同書は、「制度パフォーマンス」には南北で大きな格差が認められ、それに影響を与えたのは、州政府に内属的な要因である職員安定度や統治政党の色、さらには外属的要因としての地域の都市化や教育レベル、イデオロギー的硬直度、工業化や公衆衛生の普及といった経済的近代化水準とほとんど関係なく、《市民共同体》度とこそ最も強く関連していることが明らかにされた。[13]

自発的結社が根を張り、市民が様々な分野で活発に活動し、水平的で平等主義的な政治を旨としている地域で制度パフォーマンスは高いのである。《市民共同体》度と制度パフォーマンスは見事なまでに緯度に比例しており、高い《市民共同体》度＝市民文化と経済的豊かさを備えた北部と、相対的な貧困と経済的な後進性を持つ南部という対比が指摘されたのであった。

イタリア北・中部の住民は、公的争点に関心を寄せる情実政治には関心がない。彼らはお互いに信頼し合い、その結果、公正に行動し法律にも従う。これらの共同体のリーダーは、清廉で政治的平等に熱心でもある。社会的・政治的ネットワークの組織化は、水平的になされ垂直的にではない。こうした市民共同体では、自発的組織が地域に根を張り、市民が様々な分野で活発に活動する、グラッィアーノがいう「間接的交換」を軸に人間関係が展開する平等主義が支配する。

一方、貧困と経済的後進性を引きずるイタリア南部では、「道徳以前の家族主義」に牽引される恩顧＝庇護主義的

交換が支配的である、とされる。同地域では、「市民」概念そのものの発達が阻害されており、社会的・文化的な結社組織への積極的な参加は乏しい。この地域の住民にとって公的な諸問題は、誰か他の連中――名望家、ボス、政治家の手合い――が勝手にやればいい仕事で、自分たちの仕事ではないのである。法律（ほぼ全員が承認した法律）も破られるために制定される。この地の代議政府が、北・中部のより市民的な共同体の政府と比べると有効でなくても何ら不思議はないのである。

（3）有徳なクライエンテリズム（virtuous clientelism）

イタリアの政治学者シモーナ・ピアットーニの *Il Clientelismo: L'Italia in prospettiva comparata*（Roma: Carocci editore, 2005）は、P、Cの戦略的意図の相互作用としての「政治」を重視し、バンフィールド、アーモンドとヴァーバ、パットナムら構造・文化重視派が一括した南部イタリアの政治社会のヴァリエーションを明らかにしようとする。

ピアットーニは、一九七〇年代に所得・工業化水準でほぼ同程度の発展レベルであった二つの州、アブルッツォとプーリアを対象に、一九八〇年代にはアブルッツォが競り勝つに至った理由を知ろうとした。

調査を分析した結果、彼女は、その理由が地方政治（家）の恩顧＝庇護政治戦略の違いにあることを突き止めた。アブルッツォでは、政治家（P）が凝集的、競争的で選挙民（C）も強く、「道徳以前の家族主義」では成立しない地元志向の非分割的「ポークバレル」型便益を資源とした「社会契約的」交換が可能となった。それなりに「徳深い（virtuous）」ので「有徳なクライエンテリズム（clientelismo virtuoso）」と名付けられた。アブルッツォでは、競争的な環境下で「凝集的なPは、その地位を保持するために」中央から資源を引き出し、それらを効果的に地元

に分配できたのに対して、プーリアでは、凝集性が低いPのバラバラな存在と弱いCの組み合わせによって、Pは中央から同様の資源を引き出すことができず、従って地元に適当な財・サービスの分配を行うことができなかったのである（「無能なクライエンテリズム（clientelismo inefficace）」[14]）。

ピアットーニは、「私的領域に一般的な対構造以外に、公的関係の領域で行動を即時的報酬ではなく、先にある報酬と一般的原則に基づいて行うことを可能とする集合的構造」の創出条件を「政治」作用に求め、「政治」が可能とする経済発展が地元の共同体意識を高め、「より『市民的』な政治がクライエンテリズムにとって代わる」道筋を明らかにしたのである。

ピアットーニは、イタリアの南・南比較を通して「政治」作用に、「道徳以前のクライエンテリズム」が間接的交換を主軸とした「市民共同体」へと変化する動力を見出した。そのピアットーニが「政治」の軽視という点で、バンフィールド、アーモンドとヴァーバと同系としたパットナムは、ゲーム理論をイタリア史に適用することで、北・中部の「市民的」な社会への、そして南部の「非市民的」社会への分岐を「経路依存」的に分析しようとしたのである。パットナムの「社会資本」概念は、こうした作業から生まれたのである。

三　社会資本

（1）パットナムの「社会資本」

パットナムは、「社会資本」を「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」[15]と定義する。ある地域ないし共同体における社会資本の蓄積の多寡は、「集合行為のジレンマ」の解決様式を決め、そこでの社会運営の効率性を左右する。

パットナムによると、イタリア北・中部は、野蛮状態から水平的な協力に活路を見出し、自発的な契約観念や相互信頼によって協同や市民的連帯を可能とする社会資本を形成・蓄積してきた。長い歴史をかけて作り上げられた勁い市民的ネットワークが人々の間に互酬性の規範、相互信頼を生み、彼らの間の自発的協力を促進し、社会の、ひいては経済的な効率も上がる。

一方、イタリア南部は、搾取と隷属の支配する中、家族と力のみに依存する垂直的＝私的従属関係を発達させ、中世以来長きにわたって第三者執行による秩序維持を甘受してきた。マフィア組織は、そうした「水平的不信と垂直的搾取／従属のパターン」[16]の代表なのである。

パットナムの「社会資本」論は、トクヴィル（Alexis de Tocqueville）の「自発的結社の科学」や、アーモンドとヴァーバの「市民的協同（civic cooperation）」概念に影響を受け、「市民的徳」（公的問題への積極的関与）、平等者による互酬性の規範、相互信頼、相互協力に基づく自治と友愛を取り込んだ規範的な「市民文化」論ともなっている。

（2）パットナム周辺――ジェームズ・コールマンとピエール・ブルデュー

リチャード・カーピアーノによれば、フランスの社会学者ピエール・ブルデューの「社会資本」は、信頼や互酬性の規範といった概念よりもさらに踏み込んで、人々が活動するために利用する、より実体のある、そしてネットワークに基づく資源を指し、その恩恵は個人やその家族に生じ、パットナムのようにフリーライダーも含めた地域全体に広がるものとは考えない、とコメントしている。[17]こうした視点は、アメリカの社会学者、ジェームズ・コールマンにも共有されている。コールマン、ブルデューともに、学校・学力格差の要因を探る研究から「社会資本」

概念を導出した点も似ている。

(1) ジェームズ・コールマン

ジェームズ・コールマン（James S. Coleman）は、三次にわたる連邦政府の大規模な調査を通じて、戦後アメリカの初等・中等教育の補償教育、人種統合教育に多大な影響を与えた。

ジョンズ・ホプキンズ大学の社会学者コールマン（一九七三年にシカゴ大学に移籍）らが公民権法第四〇二条に基づいて行った連邦政府の調査レポート、通称「コールマン第一報告書（James S. Coleman and Others, *Equality of Educational Opportunities*, Washington D. C.: U. S. Government Printing Office, 1966）は、教育の機会均等に関する大規模な社会調査（四千校、六〇万人の生徒を対象）の報告書であり、人々の関心を避けるために一九六六年七月の独立記念日の休みの週末に発表された、といわれている。

同報告書は、生徒間の学業成績を規定する要因として、通学する学校の物的資源（「クラスの規模」「生徒一人当たりの支出額」「教師と生徒の比率」「教師の賃金」等）やカリキュラムの内容よりも生徒の家庭や友人といった家族的背景が決定因であることを指摘した。同報告書は、公立学校が教育の機会均等をもたらすのには効果的ではない、と主張しつつも、生徒集団の特性、特に学級の白人生徒比率といった教育現場での要因が黒人の学業成績に強く関連していることを指摘したのである。[18] 前者の認識は、初等・中等教育の補償教育の促進に資し、また後者の議論、即ち黒人生徒の学業成績の向上は白人が半数を占める学校への黒人の通学によって解決されるという人種統合教育を提案に結びついた。ただ、前者の認識に対しては、学校が果たす固有の役割の過少評価だとの批判が左派革新派から投げ掛けられ、また後者の人種統合政策の効果は期待されたほど早く現れる性格のものではなかった。

コールマンはその後、統合教育（特に、裁判所が命じる強制バス通学）が、むしろ白人の郊外への脱出、都市部の学区のさらなる人種的別学をもたらし[19]、教育資源の平等化が不平等や貧困の是正の効果を持たない、と結論づけた。

コールマンは、人種統合教育の主張を覆したと非難されたこの「第二報告書」（一九七五年）後の一九八一年に、公立・私立高校を対象に大規模な調査（千校、六万人の生徒を対象）を実施した。その報告書であるいわゆる「コールマン第三報告書」（James S. Coleman, *Longitudinal Data Analysis* (New York: Basic Books, 1981) と、それに続くJames S. Coleman, Thomas Hoffer, and Sally Kilgore, *High School Achievement: Public, Catholic, and Private School Compared* (New York, Basic Books, 1982) において、公立と私立の学力差は、カリキュラム内容や「とんでもカリキュラム（unstructured curriculum）」や「読み書き算盤」派が重視する「文化教養」度のせいではなく、両タイプの学校に蓄積され、生徒が活用する「社会資本」の違いにある、と論じた。

宗教系私立学校では、同じ宗教組織成員を交差する多重的関係に基づいた世代間閉鎖性が出来上がっており、それが後押しをする学校・教職員・親の関与によって生み出される信頼と互酬性の規範が紡ぎ出す関係性のネットワークを生徒が利用することで学習量が増え、良好な学業成績を生み出す、というのである。一方、地域社会との接点が最も少ないのは、「独立系の私立学校である。というのは、その生徒全体は単に生徒の集合にすぎず、親同士に何ら接触がないからである。これらの親の多くにとって私立学校を選択するのは個人主義的な理由からであり、親がどんなに多くの人的資源を使って子どもを支援したとしても、子どもを社会関係資本の欠乏した学校に送ってしまっていることには違いはないのである[20]」と手厳しい。

コールマンは「社会資本」を、「行為者が自己の利益を達成するために利用することができる社会構造の資源とし

ての価値」だという。こうした価値を「社会システムにおいて任意の時点で引き出すことができる未決済の入金伝票の数は個々の行為者によって異なる」。その「未決済の義務の程度」は、コールマンによれば、「義務が報われるような信頼性の一般的水準に加え、人々が援助に対して実際に持つニーズの違い、他の援助の源泉（政府の福祉サーヴィス）の存在、（他者からの援助の必要を減らす）裕福さの程度、社会的ネットワークの閉鎖の度合い、援助を与えたり求めたりする傾向の文化的差異、社会的な接触による広報支援活動」[21]に左右される。

このように、「社会資本」は、経済的交換での貨幣とは違って社会的交換を通じて「未決済の入金伝票」として蓄積される。関係を生みだす個人とは無関係な、例えば構造のような結合形態を指す社会関係の「創発的特性」[22]への注目は、コールマンの初期のコミュニティ紛争に関する研究である *Community Conflict* (New York: The Free Press, 1957) などに既に現れていることは決して偶然ではない。

ピエール・ブルデューが学力差を分析したヨーロッパは、コールマンも気づいていたように、社会的に多元的な社会で、学校も階級、宗教、民族などの社会的要因によって囲繞される社交ネットワークと重畳化することが多い[23]。

(2) ピエール・ブルデュー

ブルデューは「社会資本」を、個人にとっての「相互認識（知りあい）と相互承認（認めあい）とからなる、多少なりとも制度化されたもろもろの持続的な関係ネットワークを所有していることと密接にむすびついている、現実的ないしは潜在的資力の総体」、「共通の特性を所有しているばかりでなく、永続的で役に立つ結合関係によってひとつにまとまっている、一集団への所属と密接に結びついている資力の総体」[24]と定義づけている。

社会資本は、「ある階級や集団に特徴的な物質的生存条件とか、社会的に構造化され、ある規則性を帯びた生活諸条件とかの客観構造[25]」が生み出す「心的諸傾向のシステム（systèmes de dispositions）」＝「ハビトゥス（habitus）」と結合しやすい。それは「もろもろの正統的交換を有利にし、非正統的交換を排除しようとする諸制度のすべてに従属」して、「集団の存在と存続にとってどの点からみてもふさわしく、可能な限り同質的な諸個人を、あきらかに不作法なやり方で集めつつ、（ラリー、クルージング、狩猟、夜会、レセプションなどといった）しかるべき機会、（上流地域、エリート学校、クラブなどの）場、（上流スポーツ、社交的室内ゲーム、文化セレモニーなどの）プラチック[26]」を生み出し、例えばフランスにおける高い「学校死亡率」を再生産するのである[27]。経済資本を諸資本の根幹と見るブルデューにとっては、資源とアクセスの互恵的な交換をベースにした相互認識と承認をめぐる社会的投資戦略が生み出す社会資本は、階級再生産的に蓄積されるのである。

（3）社会的ネットワークとしての「社会資本」

ナン・リンによれば、右に検討したパットナム、コールマン、ブルデューは、いずれも集合財としての社会的な関係資本を扱っている点で共通している、という[28]。そのリンは、社会資本を「個人のネットワークあるいは交友関係の中に埋め込まれた資源[29]」と定義し、個々人の社会的繋がりを通じてアクセスできる関係的資本が個人に対して持つ潜在的有効性に着目した。個人は諸々の市場（経済的市場、政治的市場、労働市場、コミュニティ等）で「見返りを期待して社会関係に投資する[30]のである。

リンの経験的データの一部を見てみよう。例えば、米国ニューヨーク州オールバニー市（Albany）の調査では、求職活動で使用した接触相手の地位に影響する要因として、「親の地位（帰属的地位）、本人学歴、ネットワーク資

源、接触相手との弱い紐帯が影響力を持つこと」を突き止めている。「弱い紐帯の強さ（strength of weak ties）」は、米国の社会学者、マーク・グラノヴェッターのボストン郊外に住むＰＴＭ（専門職、技術者、管理職）の転職研究でも実証されている。[31]

ところで、ラテンアメリカでは一九六〇年代後半に農村から都市に多くの人々が移住し、その結果、都市周辺部に巨大な掘立小屋集落が出現した。彼らを待ち受ける「工業化なき都市化」状況は、彼らの大半を周縁的な職に就かせることを意味した。ウェイン・コーネリウスは、彼らが、先遣隊としての家族や（擬似）血縁関係、同郷者ら手持ちの「強い紐帯」を通じてメキシコシティに到着後、大した労苦もなく比較的短期間で職にありついた、と報告している。[32]

農村部からメキシコシティへの移住者は、「強い紐帯」を通じて周縁的な職を得たが、一方『転職』の舞台となったボストン郊外のＰＴＭやネットワーク型産業クラスター地のシリコンヴァレー（カリフォルニア州）のＩＴ技術者らにとっては、企業の将来性、技能形成の機会、昇進の見込みを「埋め込んだ」情報が、「弱い紐帯」を媒介に獲得することが「勝ち組」への仲間入りに必須であった。今日の大都市への諸資源の集中と経済のグローバル化による市場の拡大は、「分離している部分間を唯一自分だけが仲介（broker）し、結合できるようなネットワークによって」[33]創出される社会資本が必要なのかもしれない。

米国クリントン政権の労働長官であったロバート・ライシュは、一九七〇年代初頭以降のアメリカ経済は、減少するルーティン生産サービスと増加する低賃金の対人サービス、及び一握りの高賃金のシンボリック・アナリストに三分されてしまった、という。[34]

ブローカー的社会資本を活用する彼らシンボリック・アナリストが「飛び乗る」「飛行機の機首の下に広がる見え

る世界と見えない世界というもう一つのイメージは、ボストンからワシントンに向かう北東部ルート上空の機内で思い浮かんだ。午前中、南へ向かう飛行機の窓の外には、道路、建物、フットボール競技場、給水塔等の産業社会の産物が窓一杯にあふれていた。一方、夜、北へ向かう帰路では、不思議な変化が起こる。舗装された駐車場や、ブロックやモルタル造りの工場もなければ、幾何模様に耕された農場もない。そのかわり、まばゆいほどに輝く都市のきらめきの海のはざまにある暗闇に、光の束や無数の微かな光があるだけである。――この光景は、昼間の旅行者にはまったく見ることができない」。

『ターミナル』という〈非―場所（ノン・プレース）〉で働くが、飛行機には乗れない多数の人々。夜に光の束を見ることのできない貧困に喘ぐ打ち拉がれた大地。今こうした点はさておき、右の一文は、コンピューター・ネットワーキングの草創期における新しい市民参加活動の実態調査報告の印象的な記述ではある。著者のジェシカ・リプナックと ジェフリー・スタンプスにとって、ネットワーキングは様々なネットワークの生命線となっている結節点と環、コミュニケーション、友人関係、信頼や価値観と結びついているのである。(35)

ネットワーキングは、従来の階層的組織に対して、権力は複数の結節点に分散され、境界の不明瞭な構成員の間に目標や価値観が共有され相互に結ばれ、情報や資源を分かち合う。構成員の発言権には最大限の平等が保障されている。そのネットワーキングの形成の背景に、インターネットを道具に活発となった貧困・人権問題に取り組むＮＰＯやＮＧＯの存在があった。

「飛行機に乗れない」人々と彼らを支援するＮＰＯやＮＧＯメンバー。「仲間の間で暮らし、働く。場所は、人で混雑する大都市のど真ん中か、その近郊だ。彼らは、仕事の打ち合わせや会議と世界中を飛び回り、豪華な保養地、異国情緒あふれた土地での休暇へと『逃げ出す』ため、また飛行機に飛び乗る」ＰＴＭの並存状況。(36)

例えば、現代のアジアで急速に進展する経済の「グローバル・ウェッブ」化は、高付加価値型諸活動を特定の地域に集中させるネットワーク効果を呼び、グローバル経済の中心とエッジとの間で格差は急速に拡大しつつある。「奥まった部屋の中で、世界中のデータバンクにつながれたコンピューター端末の前に座って、データ処理をする」[37]群れは、「超資本主義」化によって不安定な就労を余儀なくされる。彼らにとっての仕事場は、「アイデンティティも、他者との関係も、歴史も象徴化されていないような場所」、フランスの文化人類学者マーク・オジェがいう「非―場所（non-place）」[38]なのである。オジェが「非―場所」と対比する「文化人類学的場所」は、彼が好んで取り上げるフランスの典型的な地方の小都市の中心部なのであろう。

四　信　　頼

（1）「接合」型支配関係と信頼

パットナムが社会資本の部厚い存在を指摘したイタリア北・中部に広く点在する中小企業集積地は、オジェがいう「文化人類学的場所」である。パットナムは、グラノヴェッターの「弱い紐帯の強さ」論を市民社会の地平に押し広げ、水平的な「弱い紐帯」が培養する信頼と積極的市民関与に民主主義の活力源を見出した。

信頼は、合意が個人的な関係と社会的ネットワークのより大きな構造に「埋め込まれる」ときに生まれ、悪意のある行為を抑制するのである。[39] パットナムは、こうした信頼が「技術開発、起業家志願の人間の信望、産業労働者の信頼性等に関する情報の流れ」[40]を促進し、中小企業産業クラスターの活発な活動を生み出した、とも主張している。[41]「弱い紐帯」から形成される企業間ネットワークを支える「信頼による統治」構造[42]は、市場取引における「契約」とも、また資源の枯渇や対関係的直接交換に伴う「強さの弱さ」に起因する裏切りや不信とも違って、長期的・互

酬的・無限定的な義務的関与を生み出すのである。

コールマンによれば、「行為者は相手の行為が自らの行為よりも利益が大きいことを期待して、相手にある資源に対する制御の一方的譲渡を行う」[43]。彼によれば、「信頼」は、市場取引のような等価的・即時的交換と違って、自己の資源に対する制御権を他者に対して、しかもそれを「譲渡をしてからしばらく経ってからでなければ、自分の期待が当たっているかどうかはわからない」ところに特徴がある、とされる。

こうした点を確認した上でコールマンは、官僚機構や企業のように制御権の譲渡が給与・賃金と引き替えに行われる支配関係である「非接合（disjoint）」型支配関係に対して、コミューンや労働組合、自発的結社といった、外的報酬もないのに他者による権限の行使自体が行為者の利益であるという信念に基づき主観的に合理的な制御権の一方的譲渡によって成立する支配関係を「接合（conjoint）」型支配関係と呼び、両者を対置する。

前者のタイプは、グラッィアーノのいう「経済的交換」に、また後者の「接合」型のうちコミューンや階級ベースの労働組合は、「イデオロギー」に、自発的結社や実利的政党は「間接的交換」に相応しよう。即ち、「市民共同体」の燃料は、グラッィアーノ、コールマン的にいうと、間接的交換を媒介にした「接合型」支配関係が補給する信頼によって促進されるのである。「接合」型関係は、行為者が期待される利益が実現される前に、自らの制御権を他者に委譲するのである。

（2）信頼の「脱連結的組織」論

ジョン・マイヤーとブライアン・ローアンは、論説「教育組織の構造」[44]において、学校組織が《タイトな統制》（フォーマルな資格・分類［儀礼的分類（ritual classification）］）と《ルースな統制》（授業の内容・方法の曖昧な調

整）の「脱連結（decoupled）」によって、現場での「規則はしばしば破られ、決定はしばしば実行に移されず、あるいはもし実施されても、その結果は不確かで、技術はその効率が問題含みで、評価と査察システムはあまりにも曖昧に覆えされたり、あるいは無力にされてしまい、調整をほとんど提供できない」[45]いい加減な学校を「現地化」させ、組織を延命させる「信頼の論理（logic of confidence）」を明らかにした。

「制度としての教育（education as institution）」に埋め込まれた「神話・儀礼・象徴」が「信頼の論理」として作動し、学校組織を法的に有効にし、資源とその運営を称賛しようとする組織の要求を正当化するのである。[46]

政治的な「信頼の論理」は、社会的な一般的信頼や対人信頼の累積学習や社会的信頼の政治領域への単なる転移とは違って、マイヤーらがいう学校の「現地化」論に似て、「政治」も、政治制度・構造という《タイトな統制》と《ルースな統制》（個々の政策の内容・手続きの曖昧な統制）の間に目標設定、優先順位の決定、紛争解決など「政治」の「現地化」を行われざるをえない中で、可視化される官僚や政治家（代理関係）ら「非接合」型支配関係への自らの制御権の委譲を通じて作動する。[47]

その委譲の相手方は、学校の場合以上に対象との距離が遠く、知識・情報も〈媒介（media）〉的である。その分、資源制御権の投企は「暗闇への跳躍（leap into the dark）」の性格を強く帯びよう。コールマンが鋭く指摘するように、「ニューヨーク市民の政治的信条にとっての権限の構造は、『ニューヨーク・タイムズ』『ニューヨーカー』『ニューヨーク・ブックス・オブ・レビュー』に部分的に委ねられる」[48]のである。

（3）「信頼の論理」と「作用的諸理想」

「政治」に関する知識・情報が常に〈媒介（media）〉的なので、メディアはいつも政治的「信頼の論理」に闖入

し、それを脅かす。マイヤーらによれば、それでもなお自身を「合理化」するように要請される国家は、いわば常に自身が「まともな」「信頼に値する」「責任能力のある」国民国家であることを証明する儀礼的・自己表出的実践に絶え間なくさらされるのかもしれない。[49]

国家と市民社会（メディアを含む）の争奪対象となる公共空間に用意された「神話・儀礼・象徴」を落とし込んだ〈作用的諸理想（オペレイティブ・アイデアルズ）〉としての政治文化が、一般市民の政治的判断、政治的態度・行動を内から編組＝制約し、その結果、支配的な政治言説と「正当な」政治活動のステージがセット・アップされる。

ロバート・パットナムは、初期の著作 *The Beliefs of Politicians: Ideology, Conflict, and Democracy in Britain and Italy* (New Haven: Yale University Press, 1973) において、政治家の〈作用的諸理想（オペレイティブ・アイデアルズ）〉としての《民主主義》のイギリス／イタリア比較を行った。

調査結果を要約すれば、(1)古典的民主主義（クラシック）（人民による政治）、(2)自由民主主義（リベラル）（議会による政治）、(3)多頭政民主主義（ポリアーキャル）（政党リーダーによる政治）、(4)権威的民主主義（オソリタリアン）（政党リーダーの重視とフォロアーの役割の軽視）、(5)社会経済的民主主義（ソシオエコノミック）（社会経済的平等の重視）のうち、イギリスの政治家は「多頭政民主主義」「自由民主主義」を選択する割合が高かったのに対して、「権威的民主主義」「社会経済的民主主義」を選択する割合は極めて低かった。イギリスの政治家の多くは、《民主主義》を議会・選挙・政党間の競争と見がちであった。

一方、イタリアの政治家の場合、「古典的民主主義」観をとる者が最も多く、次いで「社会経済的民主主義」「権威的民主主義」となった。イタリアの政治家は、平等・公正・自由という視点から《民主主義》を見る傾向が指摘されたのである。「権威的民主主義」ないしは「古典的民主主義」観をとる政治家の割合がイタリアでは五九％であるのに対して、イギリスでは僅か一〇％であるに過ぎなかったのである。

筆者も右に見たパットナムと類似の調査をイギリス（一九八四年）とアメリカ（一九八〇年）の子ども＝「将来の市民」を対象に行ったことがある。[50] そこで使用した質問文は、〈What is the best way of describing DEMOCRACY?〉であり、以下のいずれかにマークさせるものであった。

(1) Where everyone can have a say about what the government does. …… 政治的《自由》
(2) Where everyone is treated the same socially and economically. …… 社会経済的《平等》
(3) Where there are no bosses to tell people what to do. …… 自己決定
(4) Where everyone can vote. …… 政治的《平等》
(5) Where everyone can get a good job and make money. …… 社会経済的《自由》

No Answer/Unknown を除いた各項目への回答比率は、以下の通りであった。(1)イギリス（四四・七％）／アメリカ（五一・四％）、(2)イギリス（二二・五％）／アメリカ（一七・九％）、(3)イギリス（五・六％）／アメリカ（五・七％）、(4)イギリス（一九・四％）／アメリカ（一四・五％）、(5)イギリス（七・八％）／アメリカ（一〇・五％）。アメリカの場合、(1)と(2)が加齢によって逆転し（(1)一八・九％（九―一二才）→三五・三％（一三―一五才）→五三・〇％（一六才以上）／(2)二四・四％（九―一二才）→一七・五％（一三―一五才）→一一・九％（一六才以上））、《自由》が《民主主義》構成の作用的諸理想として働くようになる。(1)に社会経済的《自由》を意味する(5)を加算して、《平等》(2)＝社会経済的《平等》、(4)＝政治的《平等》と比べると、アメリカでは〈自由〉が六一・九％、〈平等〉が三二・四％、イギリスでは〈自由〉が五二・五％、〈平等〉が四一・九％となった。

以上の分析から筆者は、「アメリカの将来の市民は、社会的・経済的平等を強調する『社会経済的』民主主義の概

念よりも制限政府と政治的自由を強調する古典的民主主義と『多頭政』民主主義（政治リーダーによる統治を強調する一種のシュンペーター的民主主義モデル）を強調する『自由』民主主義という観念を発達させる」との結論を得た。イギリスの調査結果との対比では、バンフィールドの「イギリス人は、政府が統治すべきだといまだに信じている。これに対してアメリカ人は、誰もが『活動に参加する』権利を有し、個人としての政治的有効感を依然信じている」[51]との指摘を再確認させるものであった。

（4）多元化の中の「信頼」

ディーター・ゼンクハースによれば、社会的に流動化し、それゆえ政治化された近代社会では、多元性はもはや一部のエリートの現象ではなく、分裂と対立とを伴う社会の大衆的現象になっており、そこでは「共存の問題が提起されざるをえない」。「多元的に分かれているにもかかわらず公共的な領域で信頼しうる非暴力的な合意を可能にし許容する建設的な紛争処理の方式をどのようにして見いだすことができるか」と彼は問い掛ける。ゼンクハースによれば、「何らかの枠づけと制度的なクッションなしには、即ち正当性を承認された憲法体制の枠外においては、多元性は、極端な場合は内戦を意味しうる」[52]のである。

政治体の安定性は、ダグラス・レイとマイケル・テイラーによれば、(1)「態度もしくは意見」（イデオロギー、選好）、(2)「帰属主義的・文化的属性」（人種、階級、民族、宗教）、(3)「行動もしくは行為」（投票によって編成される支持者群や組織のメンバーシップ）という三つの分裂要因の断片化（fragmentation）と重複化（cross-cutting）の程度に左右される[53]。彼らによれば、従来の安定的民主主義論は、(1)の要因を重視する合意理論（consensus theory）［大衆・エリートの水準は別にせよ、意見の分裂と〈合意―異議〉連続体に興味を示し、意見の合意こそ民主主義の

図２　社会的多元主義とクロスカッテング

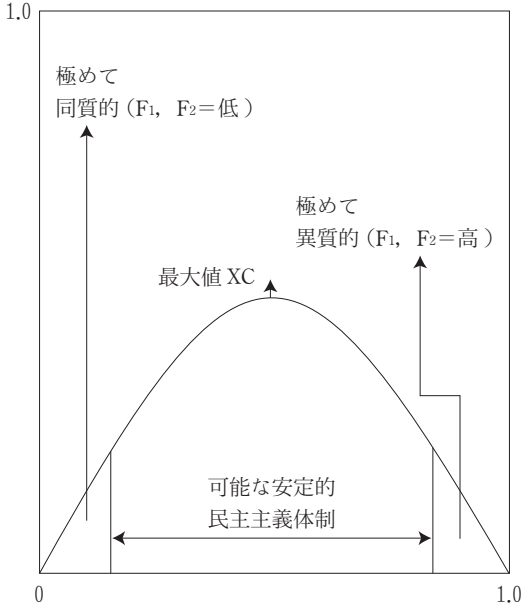

注　$XC=(1-F_1)+(1-F_2)-2(1-Fc)$[55]

（X_1 列項数＝i、X_2 項数＝j のとき、$F_1=1-\sum_{i=1}^{n1} Pi^2$，$F_2=1-\sum_{j=1}^{n2} Pj^2$，$Fc=1-\sum_{i=1}^{n1}\sum_{j=1}^{n2} Pij$）

安定にとって不可欠と認識」と、(2)を重視する社会的多元主義理論（social pluralism）［極度に低い、あるいは高い両極端な同質性と異質性は安定的民主主義には資さない］とに大別される。

だが、いずれも意見や属性の断片化を扱いはするが、複数の断片化相互の関係は無視してきたとして、断片化指数（F）以外に、二つのFの重複性を示す重複性指数XCを用意し、図2が得られる。レイとテイラーによれば、F_1、F_2が過度に高いか、あるいは低い場合、またXCが極度に低い場合には民主主義は安定しない、との仮説をいくつかの経験的データの分析から導き出す。彼らによれば、「政治に関連する分裂相互間に十分な相互交差がなければ民主的な政治組織は安定しないのである」[54]。

筆者のイギリス／アメリカ調査における《民主主義》の断片化を、アメリカでは人種、イギリスでは政党支持とクロスさせXCを導出しようとしたのが次の表1、表2である。

各指数は、アメリカでは、F_1=0.667757、F_2=0.478424、Fc=0.80201、XC=0.457839、イギリスでは、F_1=0.695468、F_2=0.688608、Fc=0.923135、XC=0.462194であった。これらの数値を図2の中に位置づけると、イギリス、アメリカともに「可能な安定的民主主義体制」に収まっていることが示される。

表1　《民主主義》と人種（アメリカ）

	1	2	3	4	5	TOTAL
White	0.401	0.109	0.027	0.106	0.048	0.690
Black	0.059	0.049	0.022	0.017	0.052	0.200
Oriental	0.025	0.007	0.003	0.013	0	0.048
Indian	0.003	0.001	0.001	0	0	0.006
Others	0.027	0.013	0.003	0.009	0.004	0.056
TOTAL	0.515	0.179	0.056	0.145	0.104	1

表2　《民主主義》と政党支持（イギリス）

	1	2	3	4	5	TOTAL
Cons.	0.122	0.053	0.017	0.057	0.015	0.264
Labour	0.172	0.091	0.024	0.065	0.035	0.387
Liberal	0.023	0.002	0.003	0.008	0.003	0.038
Soc. Dem.	0.014	0.009	0	0.012	0.002	0.037
Others	0.008	0.002	0.003	0.011	0.005	0.029
DK	0.107	0.069	0.009	0.042	0.020	0.247
TOTAL	0.446	0.226	0.056	0.194	0.078	1

ゼンクハースやレイとテイラーが多元社会において重視する「合意」について、ロバート・ダールは次のように述べている。

「同意の度合は、社会訓練のための各種の過程が、家族、学校、教会、クラブ、文学、新聞などによって、規範に代わって利用される度合に機能的に依存しなければならない。……〈中略〉……同意（合意）の度合は、規範にかんする社会的訓練の度合に応じて増加する。したがって合意とは、規範全部

にかんする全般的な社会的訓練の函数である」[56]。また、シーダ・スコッチポルは、アメリカでは、地方に支部を備えた連邦型代議制の階級・職業横断的な自発的結社が、そうした社会的訓練の場になってきた、と主張している[57]。

「接合」型支配関係の自発的結社を生命線とするアメリカ市民社会は、自発的結社と同型の地方分権的連邦制という政治構造に助けられて競争的政党制と利益集団から成る政治社会と「非接合」型連邦政府（国家機構）に差し込むような形で政治的な合意の形成に関与してきた。こうした見方を共有するパットナムは、そうした市民社会の活性化を阻害する、内集団に強い忠誠を求める社会資本を「結束的（bonding）」と呼び、アメリカ民主主義に持つその負の機能に注意を喚起したのであった。

一方、「社会的多元主義」の影響を受けやすいヨーロッパにおける政治と社会は、「少数者の権利の保証、自治権、あるいは比例民主主義的な協定――つまり、合意型デモクラシーのさまざまなヴァリエーションの特別な規定[58]」という政治的アーキテクチャの敷設によって政治的紛争を緩和してきた。

ただ、信頼は「ある種の信念」であり、社会／政治における連邦型代議制あるいは多極共存型民主主義制度といった「適切な制度があって人々が協力できるときであっても、人々は協力しない可能性がある[59]」。XC指数があまりにも低すぎる社会では、グラッィアーノがいう「間接的交換」が効かず、低い信頼は「疎外的」不信の形をとり、《タイトな統制》自体の破壊に向かうか、「政治活動を意味のないものと」してしまう。また、「逆にあまりにも『高い』信頼は政治活動を必要のないものにしてしまう[60]」かもしれないのである。

五　おわりに

「社会資本」、「信頼」概念の検討を通じて、社会的ネットワークや制度、あるいは政治文化に埋め込まれた個人や

集団が、その個別の利益を間接的に交換することで相互協力や「合意」をいかに形成するかを見てきた。

パットナムは、「架橋的（bridging）」社会資本の活発化によってその可能域を広げようとした。しかし、架橋的社会資本を無限に「架橋」し合う作業が、協力規範、社会的連帯、高い信頼を生み出したとしても、それが必ずしも、政治の世界に生きるわけでもない論理を見た。階級再生産的な「社会資本」概念を主張したブルデューの言葉を借りれば、「政治界は社会世界の見方・分け方原理を正統なものと認めさせることを争点とするゲーム」[61]に他ならないからである。既に指摘したように、信頼は高すぎても低すぎても、政治活動は活性化するとは限らない。

民主主義が用意する政治活動の「界（シャン）」（＝「場」）について、ポスト・ブルデューの旗手パトリック・シャンパーニュは次のように述べている。「一般化された交換、または別の分野でいえば正統化の回路の延長（AはBの財について語り、BはCの財について語る、……等々）は、その規模が大きすぎるために限られた若干の社会行為者では全体的に制御しえないような社会空間を産み出すことで、支配様式を変容させる。けれども、この交換は支配の分業を打ち立てるのであり、分業は、あまりにも集権化された、可視的な、拘束的すぎて持続しがたい支配よりもはるかに効率的である。……〈中略〉……この交換の拡大は、あからさまな検閲を自己検閲に置き換えていく。すなわち、しばしば自認し、同意しながら、社会的世界の匿名の法則に服従していくのだ。右とのアナロジーによって『一般化された支配』とでも呼びうるものは、この新しい様式の支配であり、これは広がっていく傾向にあり、そのなかで支配階級は、強度に分化しており、その各部分は諸他の部分よりもいくらか強く支配しながら、同時に全体として強い相互依存関係にある。支配者たちをとってみると、すべてを支配している者などいない。支配しているのは、権力に参与しているさまざまな界が所与の一時点で形成する独特の連係態にほかならない」[62]。

アジア諸国を含め多くの国々は、こういった意味での「一般化された支配」の樹立を求める民主化過程にある。

図３　社会資本・信頼・民主主義

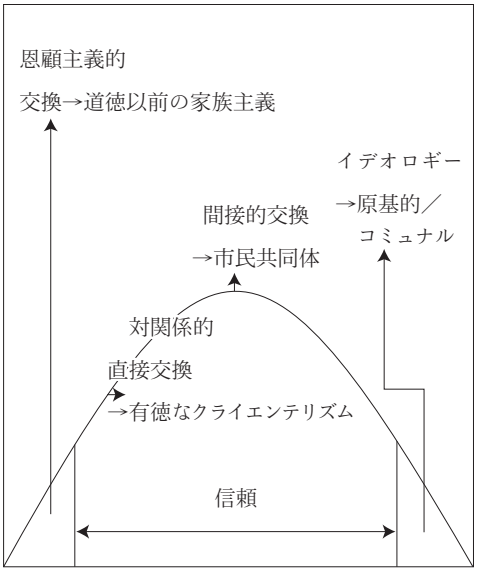

そのために、ＮＧＯやＮＰＯ、People's Organization（PO）、Grass-root Organization（GRO）などの「接合」型組織が創出する（かもしれない）「架橋的」社会資本の効果は魅力的に響く。しかし、「権威構造の正当性が低く、統制・監視の機能が非効率で腐敗しており、資源の獲得が不徹底な徴税や執行手段で窮地に陥り、政府から社会の残りの部分へのリンケージあるいは挑戦が、非公式で私的な恩顧＝庇護主義的な基準に基づいている」[63]権威主義体制下では、「ＮＧＯは唯一の安全な政治空間」[64]であることも忘れてはならないであろう。

筆者は、イギリス／アメリカの〈作用的諸理想（オペレイティブ・アイデアルズ）〉としての《民主主義》を分析したが、安定した政党制を前提とした初期優先化原則（primacy principle）、構造化原則（structuring principle）に立脚する政治的社会化の実態調査を民主化途上の国々に行うことは可能であり、意味ある作業であろうか。民主化論を考える場合の重要な論点だと筆者は考える。

ところで、「社会資本」論は、規範や信頼を捉える点では意義深いが、認知（cognition）を二の次にしている嫌いがある、としばしば批判されてきた。〈合意〉志向の協同的行動を取り巻く環境は、アジア諸国においてとりわけ、経済のグローバル化、金融・生産の一体化による「超資本主義」化、サイバー・ポリティックス化によってその不

確実性を確実に高めつつある。

こうした状況の中で、アジアを含めた多くの途上国の〈民主主義と信頼〉の議論にとって間接的ではあるが重要なのは、グラッィァーノ的な社会的交換論の中に「社会資本」論、「信頼」論を、個人の「認知」過程を重視する「信頼」の進化論的視点[65]と接合することであると、筆者は考える。図3は、その準備作業のための試作図である。

＊本稿は、二〇〇八年度日本政治学会分科会での報告に、平成一九〜二一年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「市民教育の政治学」（研究代表者・河田潤一）の成果の一部を加え、加筆修正を行ったものである。

（1） Bernard Crick, *Democracy: A Very Short Introduction*, Oxford: Oxford University Press, 2002, pp. 102-103［添谷育志・金田耕一訳『デモクラシー』岩波書店、二〇〇四年、一七七―一七九頁］.

（2） 興梠一郎『現代中国』岩波新書、二〇〇二年、一五三―一五四頁。

（3） 汪暉「一九八九年の社会運動と中国の『新自由主義』の歴史的起源」『思想空間としての現代中国』（村田雄二郎・砂山幸雄・小野寺史郎訳）岩波書店、二〇〇六年、九九頁。

（4） James Petras, *Rulers and Ruled in the US Empire*, Cardena, CA: Clarity Press, 2007, p. 147［高尾菜つこ訳『「帝国アメリカ」の真の支配者は』三交社、二〇〇八年、一九八―一九九頁］.

（5） アジア各国のいわゆる〈市民社会〉の組織と運動については、Muthiah Algappa, ed., *Civil Society and Political Change in Asia: Expanding and Contracting Democratic Space*, Stanford, CA: Stanford University Press, 2004 が有益。

（6） Dieter Senghaas, *Zivilisierung wider Willen: Der Konflikt der Kulturen mit sich selbst*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1998, p. 212［宮田光雄・星野修・本田逸夫訳『諸文明の内なる衝突』岩波書店、二〇〇六年、二〇五頁］.

（7） Ulrich Beck, Anthony Giddens, and Scott Lash, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the*

Modern Social Order, Cambridge, Polity Press, 1994［松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化』而立書房、一九九七年］を見よ。

（8） 王列・賴海榕訳『使民主运转起来』江西人民出版社、二〇〇一年。

（9） Cf., James C. Scott, "Corruption, Machine Politics, and Political Change," *American Political Science Review*, vol. 63, 1969, pp. 1142-1159; James C. Scott, "Patron-Client Politics and Political Change in Southeast Asia," *American Political Science Review*, vol. 66, 1972, pp. 91-113.

（10） Luigi Graziano, *A Conceptual Framework for the Study of Clientelism*, Cornell University Western Societies Program Occasional Paper No. 2, New York, 1975.

（11） Edward C. Banfield, *The Moral Basis of a Backward Society*, New York: The Free Press, 1958, pp. 84-101.

（12） 以下も参照のこと。Joseph LaPalombara, "Italy: Fragmentation, Isolation, and Alienation," in Lucian W. Pye and Sidney Verba, eds., *Political Culture and Political Development* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1965), pp. 282-329; Samuel H. Barnes and Giacomo Sani, "Mediterranean Political Culture and Italian Politics: An Interpretation," *British Journal of Political Science*, vol. 4, 1974, pp. 289-313.

（13） パットナムは、州政府の統治パフォーマンスを政策過程、政策表明、政策執行の三点で評価しようとし、内閣の安定性、予算の迅速さ、統計情報サービス、改革立法、立法でのイノベーション、保育所、家庭医制度、産業政策の手段、農業支出の規模、地域保健機構（ＵＳＬ）の支出、住宅・都市開発、官僚の応答性という一二の指標から成る《制度パフォーマンス》指数を設定した。また、「市民文化」度は、州別の優先投票率、国民投票率、新聞講読率、スポーツ・文化団体の活性度の四指標の要約的指数）である市民共同体》指数から測定されている。

（14） こうした視座を考える上では、クリストファー・クラパンがいう「傷つきやすさ（vulnerability）」という指標は有益である。クラパンによれば、ＰのＣに対する、またＣのＰに対する「傷つきやすさ」は、ともにＰＣＲの相互にとっての必要度・従属度を規定する（Christopher Clapham, "Clientelism and the State," in Clapham, ed., *Private Patronage and Public Power: Political Clientelism in the Modern State*, London: Frances Pinter, 1982, p. 12.）。「資源に対するＰのコントロール度とＰの権力は比例する」（Alex Weingrod, "Patronage and Power," in Ernest Gellner and John Waterbury, eds.,

Patrons and Clients in Mediterranean Societies, London: Gerald Duckworth, 1977, p. 42.）とするならば、このコントロール度の低下は、PCRの自発性の程度を高める。このことは、Pが従来提供しえた便益を同程度提供しうる他のリソースの有効性を高め、その数を増加させるにつれて、Cが従来のP以外のPや他の社会組織・制度に自らの忠誠を移動する機会を拡大し、Pに対して交渉能力を増加させることを意味する（James Scott, "Patronage or Exploitation?," in Gellner and Waterbury, eds., *ibid.*, pp. 35-36; John Waterbury, "An Attempt to Put Patrons and Clients in Their Place," in Gellner and Waterbury, eds., *ibid.*, pp. 330-331; Clapam, *ibid.*, pp. 12-13）。

(15) Putnam, *Making Democracy Work*, *op.cit.*, p. 167［前掲訳書、二〇六―二〇七頁］.

(16) Putnam, *ibid.*, p. 148［前掲訳書、一八一頁］. マフィア研究の大家ディエーゴ・ガンベッタも、そうした不信への認知＝合理的な選択の帰結としての集合的不幸としてマフィアを捉えている（Diego Gambetta, "Mafia: the Price of Distrust," in D. Gambetta (ed.), *Trust: Making and Breaking Cooperative Relations*, New York: Basil Blackwell, 1988, p. 158）。ドナテッラ・デッラ・ポルタも、この種の集合的不幸の社会を、社会資本の欠如、政府への不信、政治腐敗の相互強化的「悪循環」の帰結として捉えている。彼女は、さらに進んで、垂直的・私的従属関係が強い南部イタリアでは、「収賄者、贈賄者、仲介者、顧客ら非合法な行為に関わる際に随伴する危険とコストを軽減できる規範とネットワークのシステム」が「悪い社会資本（bad social capital）」として認識されており、政治汚職も「そうしたインフォーマルな規範・互酬性、内々のネットワーク」（Donatella della Porta, "Social Capital, Beliefs in Government, and Political Corruption," in Susan Pharr and Robert D. Putnam (eds.), *Disaffected Democracies: What's Troubling the Trilateral Countries?*, Princeton, NJ; Princeton University Press, 2000, p. 205, p. 227.）を養分としている、と説明される（以下も参照。R. Sciarrone, *Mafia vecchie, Mafia nuove: Radicamento ed espansione*, Roma: Donzelle, 1998, pp. 44-51）。

(17) Richard M. Carpiano, "Actual or Potential Neighborhood Resources for Health: What Can Bourdie Offer for Understanding Mechanism Linking Social Capital to Health?" in Ichiro Kawachi, S. V. Bubramanian, and Daniel Kim, eds., *Social Capital and Health*, New York: Springer, 2008, p. 84［小松裕和訳「健康に影響を及ぼす近隣の実体的・潜在的なリソース」藤澤由和・高尾総司・濱野強監訳『ソーシャル・キャピタルと健康』日本評論社、二〇〇八年、一三三―一三四頁］.

(18) アメリカ歴史学（ここでは教育史分野）の泰斗マイケル・カッツは、コールマン報告書にはさまざまな難点が含まれつつも、この点は否定しがたい事実だとして次のように述べている。「大多数の白人の子どもで構成される学校に黒人の子どもを通わせることによって、黒人の子どもの学業成績を実質的に高めることができるというのがそれである」（M. B. Katz, *Class, Bureaucracy, and Schools: The Illusion of Educational Change in America*, New York: Praeger Publishers, 1971, p. 133［藤田英典・早川操・伊藤彰浩訳『階級・官僚制と学校――アメリカ教育史入門』有信堂、一九八九年、一九四頁］）。

(19) コールマンは次のように言う。「一九六〇年代と七〇年代の合衆国の公立学校への信頼の低下は、学校債と学校税増税が住民投票によって頻繁に否決される事態を招いた。その結果、公立学校は十分に機能を発揮できなくなり、多くの生徒が私立学校に流出する結果となった」（James S. Coleman, *Foundations of Social Theory*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1990, p. 195［久慈利武訳『社会理論の基礎（上）』青木書店、二〇〇四年、三〇〇頁］）。

(20) James S. Coleman, "Social Capital in the Creation of Human Capital," *American Journal of Sociology*, vol. 94, 1988, p. 114［金光淳訳「人的資本の形成における社会関係資本」野沢慎司編・監訳『リーディングス・ネットワーク論』勁草書房、二〇〇六年、二二八頁］。

(21) James S. Coleman, *Foundations of Social Theory*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1990, p. 307［久慈利武訳『社会理論の基礎（上）』青木書店、二〇〇四年、四七九頁、四八一―四八二頁］。

(22) Graziano, *A Conceptual Framework*, *op.cit.*, p. 18.

(23) James S. Coleman, "Social Cleavage and Religious Conflict," *Journal of Social Issues*, vol. 12, 1956, pp. 44-56; James S. Coleman, *Community Conflict*, New York: The Free Press, 1957.

(24) Pierre Bourdieu, "Le capital social: notes provisoires," *Actes de la recherche en sciences sociales*, nol. 31, 1980, p. 2［福井憲彦訳「『社会資本』とは何か――暫定的ノート」『アクト』no. 1, 一九八六年、三一頁］.

(25) 田原音和「解説」in Pierre Bourdieu, *Questions de sociologie*, Paris: Éditions de Minuit, 1984［1980］［田原音和監訳『社会学の社会学』藤原書店、一九九一年、三四八頁］。

(26) Bourdieu, "Le capital social," *op.cit.*, p. 3［前掲訳書、三三―三四頁］. 「場」（＝「界（chan）」については、例えば、

Pierre Bourdieu, *Les structures sociales de économie*, Paris: Éditions de Seuil, 2000, partie II［山田鋭夫・渡辺純子訳『住宅市場の社会経済学』藤原諸点、二〇〇六年］に詳しい。また、Roger Chartier, “Pierre Bourdieu ou L’exercice de la Libido Sciendi,”［松本雅弘訳「ピエール・ブルデューあるいは〈学知欲〉の実践」*ichiko*, no. 75, 二〇〇一年、二四―二九頁］は簡にして要を得た解説をしている。

(27) Pierre Bourdieu et Jean-Claude Passeron, *Les, héritiers, les étudians et la culture*, Paris: Édition de Minuit, 1964［石井洋二郎監訳『遺産相続者たち』藤原書店、一九九七年］;Pierre Bourdieu et Jean-Claude Passeron, *La reproduction: éléments pour une théorie du système d’enseignement*, Paris: Éditions de Minuit, 1970.［宮島喬訳『再生産』藤原書店、一九九一年］

(28) Nan Lin, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action* (Cambridge: Cambridge University Press, 2001, p. 22［筒井淳也他訳『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、二〇〇八年、二八頁］.

(29) *Ibid.*, p. 56［前掲訳書、七二頁］.

(30) *Ibid.*, p. 19［前掲訳書、二四頁］.

(31) Mark Granovetter, *Getting a Job: A Study of Contacts and Career*, Chicago: University of Chicago Press, 1995［1974］［渡辺深訳『転職』ミネルヴァ書房、一九九八年］. 併せて、金井壽宏『企業者ネットワーキングの世界――ＭＩＴとボストン近辺の企業者コミュニティの探求』（白桃書房、一九九四年）を見よ。米国マサチューセッツ州ボストンでの企業者ネットワーキングに関する周到に準備された現地調査に基づく創造的な研究として、貴重である。

(32) Wayne Cornelius, *Politics and the Migrant Poor in Mexico City*, Stanford, CA, Stanford University Press, 1975.

(33) Ronald S. Burt, “Structural Holes versus Network Closure as Social Capital,” in Nan Lin, Karen Cook, and Ronald Burt, eds., *Social Capital: Theory and Research*, New York: Aldine de Gruyter, 2001, p. 31［金光淳訳「社会関係資本をもたらすのは構造的隙間かネットワーク閉鎖性か」野沢慎司編・監訳『リーディングス・ネットワーク論』前掲書、二四三頁］. また、Ronald S. Burt, *Structural Holes: The Social Structure of Competition*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1992［安田雪訳『競争の社会的構造』新曜社、二〇〇六年］も見よ。

(34) Robert B. Reich, *The Work of Nations: Preparing Ourselves for 21st-Century Capitalism*, New York: Alfred A.

Knopf, 1991［中谷巌訳『The Work of Nations』ダイヤモンド社、一九九一年］.

(35) Jessica Lipnack and Jeffrey Stamps, *Networking: The Field and Directory*, New York: Doubleday Books, 1982, p. 230［社会開発統計研究所訳『ネットワーキング』プレジデント社、一九八四年、二八八頁］.

(36) Theda Skocpol, *Diminished Democracy: From Membership to Management in American Civic Life*, Norman: University of Oklahoma Press, 2003, p. 213［河田潤一訳『失われた民主主義』慶應義塾大学出版会、二〇〇七年、一八〇頁］. ＰＴＭのある種急進的な性格については、Barbara and John Ehrenreich, "The New Left and the Professional-Managerial Class," *Radical America*, 1977, vol. 11, pp. 7-22 が示唆に富む。

(37) Robert B. Reich, *Supercapitalism: The Transformation of Business, Democracy, and Everyday Life*, New York: Vintage, 2007［雨宮寛・今井章子訳『暴走する資本主義』東洋経済新報社、二〇〇八年］.

(38) Marc Augé, *Non-Places: Introduction to an Anthropology of Supermodernity*, London: Verso, 1995.

(39) Mark Granovetter, "Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness," *American Journal of Sociology*, vol. 91, 1985, pp. 481-510.

(40) Putnam, *Making Democracy Work*, *op.cit.*, 161［前掲訳書、一九七頁］.

(41) フランシス・フクヤマも、社会資本と類似の概念として「信頼」に注目し、家族や血縁を超える社会的関係や中間組織（会社、地域コミュニティ、学校など）の豊かさこそが当該国の「信頼」の程度を決め、それがコミュニティの強化や、取引コストの引き下げ、フリーライダーの予防を通じて経済的効率に寄与すると論じている（Francis Fukuyama, *Trust: The Social Virtues and the Creation of Prosperity*, New York: The Free Press, 1995［加藤寛訳『「信」無くば立たず』三笠書房、一九九六年］）。

(42) 若林直樹「企業間取引と信頼――脱系列化の『新しい経済社会学』からの分析」［佐伯啓思・松原隆一郎編『〈新しい市場社会〉の構想』新世社、二〇〇二年、二二〇―二二三頁］。

(43) Coleman, *Foundations of Social Theory*, *op.cit.*, p. 91［前掲訳書（上）、一四七頁］.

(44) John W. Meyer and Brian Rowan, "The Structure of Educational Organization" in Marshall W. Meyer and Associates, *Environments and Organization*, San Francisco: Jossey Bass Publishers, 1978, pp. 78-109.

(45) John W. Meyer and Brian Rowan, "Institutionalized Organizations: Formal Structure as Myth and Ceremony," *American Journal of Sociology*, vol. 83, 1977, p. 343.

(46) Karl Weick, "Administering Education in Loosely Coupled Schools" *Phi Delta Kappan*, vol 63, 1982, pp. 673-676.

(47) こうした視座によって、Mark E. Warren, "Democratic theory and trust," in Warren, ed., *Democracy and Trust*, Cambridge: Cambridge University Press, 199, pp. 310-345 は示唆に富む。

(48) Coleman, *Foundations of Social Theory*, *op.cit.*. p. 91［前掲訳書（上）、一三八頁］.

(49) J. W. Meyer, J. Boli, G. M. Thomas and F. O. Ramirez, "World Society and the Nation-State," *American Journal of Sociology*, vol. 103, 1997, pp. 144-181.

(50) Junichi Kawata, "The Child's Discovery and Development of 'Political World': A Note on the United States,"『甲南法学』第二四巻、一九八三年、二五一―二五二頁。筆者は、一九八〇年四月から一〇月にかけて、米国ニューヘイブン市（コネチカット州）とスタンフォード大学（カリフォルニア州）近郊の二地域において、教室で質問用紙を配布・回収する方法によって五年生から一二年生までの八三五名を対象とする調査を行った。多肢選択法による質問紙法の調査項目は多岐にわたるが、その中の一つに五〇の語彙（コミュニティ関連語［equality, liberty 等］、政治体制・制度・過程関連語［democracy, voting 等］、党派的語彙［extremist, Democrat 等］、国家＝国際関係関連語［army, peace 等］、中性的概念［discussion, prestige 等］に対する認知・感情の布置関係を分析したものがある。そこでは、liberty は equality よりも American, nation, national flag と強く関連していることが確認されている（詳しくは、Kawata, "Child's Discovery," 前掲論文、二五〇頁）。アメリカにおける「平等」の両価性、論争性は common wisdom の一つである。またイギリスについては、一九八四年九月から一〇月にかけてバーミンガム市内の二つの中等学校（secondary middle school）の生徒七一七名からアメリカ調査とほぼ同じ質問項目への回答を得た（イギリス調査の分析結果は未発表）。現地調査に有益なコメントを頂戴した Richard M. Merelman 教授（米国ウィスコンシン大学）、故 Robert D. Hess 教授（米国スタンフォード大学）、及び Bob Jessop 教授（英国エセックス大学、現在、ランカスター大学）にはこの場を借りて改めて御礼申し上げたい。

(51) Edward C. Banfield, "The Political Implications of Metropolitan Growth," *Daedalus*, vol. 90, p. 67.

(52) Senghaas, *Zivilisierung wider Willen*, *op.cit.*, p. 210［前掲訳書、二一一頁］.

(53) Douglas W. Rae and Michael J. Taylor, *The Analysis of Political Cleavages*, New Haven: Yale University Press, 1970, p. 1.

(54) *Ibid.*, p. 106.

(55) XCは、二人のメンバーがある分裂では同じグループに、また他の分裂では別のグループにいる諸個人のあらゆる対の比率と定義される。F_1は分裂X_1断片化、F_2は分裂X_2断片化の程度を表し、また、Fcはどの二人の個人であろうと、二人が分割表の別の升目にいる蓋然性を指す（Rae and Taylor, *The Analysis of Political Cleavages*, *op.cit.*, pp. 90-97.）。

(56) Robert A. Dahl, *A Preface to Democratic Theory*, Chicago: University of Chicago Press, 1956, p. 76［内山秀夫訳『民主主義の基礎理論』未来社、一九七〇年、一四九頁］.

(57) Skocpol, *Diminished Democracy*, *op.cit*［前掲訳書］.

(58) Senghaas, *Zivilisierung wider Willen*, *op.cit.*, p. 191［前掲訳書、一八三頁］.

(59) Partha Dasgupta, *Economics: A Very Short Introduction*, Oxford: Oxford University Press, 2007, p. 44［植田和弘・山口臨太郎・中村裕子訳『経済学』岩波書店、二〇〇八年、五二頁］.

(60) Center for Educational Research and Innovation, *Understanding the Social Outcomes of Learning*, Paris: OECD, 2007, p. 80［教育テスト研究センター監訳『学習の社会的成果』明石書店、二〇〇八年、一一六頁］.

(61) Pierre Bourdieu, *Propos sur le champ politique*, Lyon: Presses universitaires de Lyon, 2000, p. 64［藤本一勇・加藤晴久訳『政治』藤原書店、二〇〇三年、九五頁］.

(62) Patrick Champagne, *Faire l'opinion: Le nouveaux jeu politique*, Paris: Éditions de Minuit, 1990, pp. 276-277［宮島喬訳『世論をつくる』藤原書店、二〇〇四年、二八一―二八二頁］.

(63) Javier Diaz-Albertini, "Nonprofit Advocacy in Weakly Institutionalized Political Systems: The Case of NGDOs in Lima, Peru," *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol. 22, 1993, p. 321.

(64) Julie Fisher, *The Road from Rio: Sustainable Development and the Nongovernmental Movement in the Third World*, West Port, CT: Praeger, 1993, pp. 77-78.

(65) 山岸俊男の〈信頼と社会的知性の共進化〉といった考え方（山岸俊男『信頼の構造――こころと社会の進化ゲーム』東

京大学出版会、一九九八年）や青木昌彦の〈co-evolution of belief systems and institutions〉というアイデア（例えば、Masahiko Aoki, *Understanding Douglass North in Game-Theoretical Language*［Social Science Electronic Publishing, 2008］）などを想定している。*Making Democracy Work*（1993）のスウェーデン語訳（*Den fungerande demokratin*, Stockholm: SNS Forlag, 1996）に序文を寄せたボー・ロスタインも社会的知性（social intelligence）に注目し、山岸の研究にも注意を払っている（Bo Rothstein, "How is social capital produced," in Rothstein, *Social Traps and the Problem of Trust*, Cambridge: Cambridge University Press, 2005, pp. 92-128.）。